

第4章

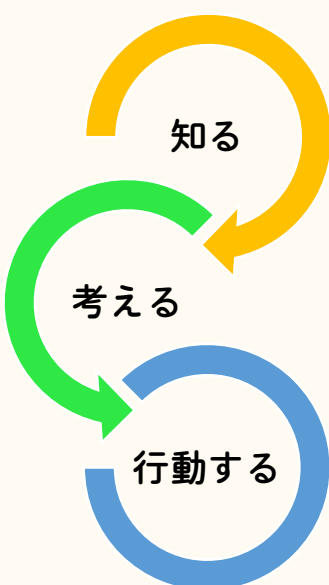
区・区民・事業者の取組の方向性

SDGsの達成に向けて、総合的かつ着実に取組を進めていくためには、SDGsかつしか未来プロジェクトのほか、「葛飾区基本計画」で示す計画事業やその他の事業を確実に推進していく必要があります。そのため、本章では、SDGsの17のゴールごとに「区取組」として、関係する主な計画事業や事務事業を示しています。

また、SDGsを達成するためには、区取組だけではなく、区民一人一人や事業者の取組を進めることも重要であることから、「区民・事業者の取組」として、身近な行動事例を示しました。

これらの「区取組」や「区民・事業者の取組」を区と区民・事業者等が協働して進めるために、協定の締結や多様な主体と連携・協力した事業の実施に取り組みます。そして、区と区民・事業者等が共に葛飾区の未来を考え、積極的に行動することにより、本区の持続的な発展を実現していきます。

コラム

あなたの一歩で
世界は変わる！

- 「SDGs＝世界（地球規模）の話」と敬遠してしまう方も多いのではないのでしょうか。
- SDGsは、国や自治体だけではなく、個人や事業者ができる取組もたくさんあります。一つ一つの行動が積み重なれば、社会を変える大きな力になります。
- では、具体的に何をしたらよいのでしょうか？いきなり行動に移すことは難しいと思います。そこで、3つのステップをご紹介します！

STEP 1 知る：まずは知識を得るべし

STEP 2 考える：自分にできることを考えるべし


STEP 3 行動する：行動に移すべし

できることから始めてみましょう！

ページの見方

1
貧困をなくそう

貧困をなくそう



区

区

区が取り組んでいることや、今後の取組の方向性を記載しています。

区民・事業者

区民・事業者

区民や事業者等の皆さんに取り組んでいただきたいことを記載しています。

生活困窮者自立支援事業

生活困窮に関する相談に対して、関係窓口を紹介し、専門の相談員が支援計画を作成します。また、就労支援や住居確保給付金の支給など、生活困窮者の自立に向けた支援を行います。

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 貧困について調べ、その原因について考える。 ✓ 子どもの学習支援などのボランティアに参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社外取引において、貧困との関係について調べる。 ✓ 取引先が適正か見直す。 ✓ フェアトレード商品や紛争フリー商品^{※P97}の調達を優先する。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 貧困支援を行っている団体の募金活動に参加する。 ✓ フェアトレード^{※P97}商品をチェックして購入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 開発途上国の国民や難民、被災者などへ物資を寄付する。
行動する	など	など

あらゆる場所のあらゆる形態の
貧困を終わらせる。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
生活困窮者自立支援事業の就労準備支援計画件数(人) (福祉管理課)	25	44
生活困窮者自立支援事業により、就職・転職・収入増が 図られた利用者数(人) (福祉管理課)	212	248
就労支援事業支援者数(人) (生活保護被保護者(その他世帯)の就労支援者数・西生活課)	349	660
ひとり親家庭自立支援事業により、就職・転職・収入増 が図られたひとり親の世帯(世帯) (子育て支援課)	55	76

指標

ゴールの達成
状況を評価す
るための指標
を記載してい
ます。



貧困をなくそう

区の実施

計画事業として「生活困窮者自立支援事業」などを行っているほか、生活保護やひとり親家庭自立支援などを行っています。

あらゆる貧困を無くし、誰もが平等に教育や医療を受けられる社会を実現する取組を行っています。

生活困窮者自立支援事業

生活困窮に関する相談に対して、関係窓口を紹介し、専門の相談員が支援計画を作成します。また、就労支援や住居確保給付金の支給など、生活困窮者の自立に向けた支援を行います。

区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 貧困について調べ、その原因について考える。 ✓ 子どもの学習支援などのボランティアに参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社外取引において、貧困との関係について調べる。 ✓ 取引先が適正か見直す。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 貧困支援を行っている団体の募金活動に参加する。 ✓ フェアトレード^{※P97}商品をチェックして購入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ フェアトレード商品や紛争フリー商品^{※P97}の調達を優先する。 ✓ 開発途上国の国民や難民、被災者などへ物資を寄付する。
行動する	など	など

あらゆる場所のあらゆる形態の 貧困を終わらせる。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
生活困窮者自立支援事業の就労準備支援計画件数(人) (福祉管理課)	25	44
生活困窮者自立支援事業により、就職・転職・収入増が 図られた利用者数(人) (福祉管理課)	212	248
就労支援事業支援者数(人) (生活保護被保護者(その他世帯)の就労支援者数・西生活課)	349	660
ひとり親家庭自立支援事業により、就職・転職・収入増 が図られたひとり親の世帯(世帯) (子育て支援課)	55	76



飢餓をゼロに

区の実施

計画事業として「農地保全支援事業」などを行っているほか、栄養指導事業やかつしかの元気食堂推進事業などを行っています。

誰もが栄養のある食事をとることができるよう、栄養不足を解消する取組や地球環境を守りながら農業を進める取組を行っています。

農地保全支援事業

区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産地消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開することで、農地の保全につなげます。

区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自分が食べているものについて、誰がどのように作っているのか、調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 食品廃棄の現状を調べる。 ✓ 調達の最適化により、食品の廃棄を削減する。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 身体に必要な栄養素を調べ、バランスの良い食事をとる。 ✓ 子ども食堂^{※P95}やフードバンク^{※P97}など、食料支援を行っている団体の活動に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子ども食堂やフードバンクなど、食料支援を行っている団体の活動に協力する。 ✓ 食料の安定供給や生産拡大に資する研究を支援する。
行動する	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「かつしかの元気食堂」を利用する。 ✓ 区の「区民農園」や家庭菜園などで、農作物を栽培する。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 飲食店や社員食堂で、小盛メニューを作り、食品の廃棄を削減する。 <p style="text-align: right;">など</p>

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び
栄養改善を実現し、持続可能な農業
を促進する。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
区内に存続する農地面積 (a) (産業経済課)	3,453	2,711
区内に農地が必要と感じている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	63.2	71.8
朝食を毎日食べている児童・生徒の割合 (%) (全国学力・学習状況調査)	92.9	99.1
低栄養傾向の高齢者の割合 (%) (葛飾区特定健康診査・長寿健康診査)	17.9	17.0



すべての人に

健康と福祉を

区の実施

計画事業として「区民の総合的な健康づくり支援」を行っているほか、がん対策の総合的な推進や感染症予防対策、高齢者の介護予防事業などを行っています。

病気を予防したり、適切な医療・福祉制度を整えたりすることなどにより、誰もが健康で幸せな生活を送れる社会を実現する取組を行っています。

区民の総合的な健康づくり支援

健康寿命の延伸のため、区民と区内事業所で働く人が、スマートフォンアプリ等のICT※P93を用いて、健康的な生活習慣や行動、健診の受診、健康づくり事業への参加などを通じて、楽しみながら自らの健康を意識し、心、体、栄養及び口腔衛生等の総合的な健康づくりに取り組むことを支援します。

区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病やがんについて関心を持ち正しい知識を身につける。 薬物やアルコール、たばこなどの害について調べる。 自身や家族の健康状況、今後起こりうる健康上の課題を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の心身の健康を保つために必要なケアについて情報収集する。 パソコンなどの長時間利用の健康への影響を正しく知る。
考える	<ul style="list-style-type: none"> 自身や家族の健康状況、今後起こりうる健康上の課題を考える。 定期的ながん検診や健康診査を受け、結果を健康づくりに役立てる。 かかりつけ医と相談しながら健康管理や病気の治療をする。 うがいや手洗いなど、感染予防を徹底する。 規則正しい食生活を心がける。 外出の際は、徒歩や自転車を利用し、毎日の運動を心がける。 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革を通じて、従業員の健康維持を促進する。 従業員の健康維持に効果的な取組・施策を考える。 救命講習や安全運転講習等を開催し、従業員に必要なスキルを向上させる。 感染症予防や交通事故防止、業務中の事故防止に利用できる技術や製品を開発する。
行動する	<ul style="list-style-type: none"> など 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員やその家族の疾病予防、禁煙などの取組を支援する。 など

あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
65歳健康寿命(歳) (東京都福祉保健局「都内各区市町村の65歳健康寿命」・要支援1以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出)	男：80.91 女：82.64 (令和2年度)	男：81.28 女：82.81
健康づくりに取り組んでいる区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	70.0	74.0
健康診断や人間ドックなどを年に1回は受診している区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	79.1	80.0
たばこを習慣的に吸っている区民の割合(%) (葛飾区特定健康診査)	23.4	12.2
60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	51.9	57.5
要介護・要支援を受けていない65歳以上の区民の割合(%) (介護保険課)	79.6	82.5



質の高い教育を みんなに

区の実施

計画事業として「総合的な学力向上事業」を行っているほか、ICT^{※P93}を活用した図書館サービスや家庭教育支援事業などを行っています。

誰もが平等に質の高い教育を受けられるようにする取組を行っています。

総合的な学力向上事業 ～次代に活躍する人材の育成～

ICT活用による一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組、教員の指導力向上、授業改善を推進します。さらに、小学校の学習指導補助員の配置、中学校における家庭学習の取組、タブレット端末を活用した自学自習等の取組を総合的に進めていきます。

区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国内外の教育水準や教育格差について調べる。 ✓ 「かつしか区民大学」の講座を受講したり、図書館サービスを利用したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育内容など、教育現場の実態を知る。 ✓ 職業体験など、地域の教育機関と協働で実施できないか検討する。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ インターネットを活用した学びを取り入れる。 ✓ NPO^{※P93}などを通じて、ランドセルや鉛筆、ノートを寄付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 従業員の資格取得や自己啓発の支援の制度の導入を検討する。 ✓ 学ぶ意欲のある若者の就学を、職業訓練や奨学金を通じて支援する。
行動する	<p>など</p>	<p>など</p>

全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
国語、算数・数学について区と全国の平均正答率の差 (ポイント) 上段：小学校、下段：中学校 (全国学力・学習状況調査)	1.1 ▲1.7 (令和4年度)	3.0 0.0
授業に満足している保護者の割合 (%) (学校教育アンケート)	71.1 (令和4年度)	80.0
日頃から学習や習い事をしている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	28.6	30.2
最近1年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことのある区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	26.7	35.0



ジェンダー平等を 実現しよう

区の実践

計画事業として「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業」を行っているほか、配偶者暴力防止事業や相談事業（女性の自立支援等）などを行っています。性別にかかわらず、誰もが、社会のあらゆる場面において、対等な立場で個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた取組を行っています。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業

区内企業に対して、アドバイザー（社会保険労務士）の派遣やセミナーを開催して職場環境改善に向けた支援を行います。また、誰もが充実した生活を送ることができるよう、男性の家庭参画や女性活躍等、男女の課題に応じた講座や情報誌による啓発を図ります。

区民・事業者の取組

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 身の回りにおけるジェンダー※P95 について調べる。 ✓ DV※P92 やハラスメント※P96 などの暴力について調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社内の制度や役割分担など、性差に基づく慣例が残っていないか調べる。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ワーク・ライフ・バランス※P97 を実現させるために、何ができるか考え、働き方などを見直す。 ✓ 性別にかかわらず、その人らしさを尊重する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子育てや介護と仕事の両立支援への理解を深める。 ✓ ワーク・ライフ・バランス推進に向けて従業員の意識改革を進める。 ✓ ハラスメントへの対策・対応を強化する。
行動する	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 家庭での役割を見直して、家族で家事や子育てを分担する。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: right;">など</p>

ジェンダー平等を達成し、全ての女性
及び女兒の能力強化を行う。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
男女の共同参画が進んでいると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	43.9	50.2
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	53.8	60.1
DV被害者の相談窓口が行政にあることを知っている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	69.9	75.3



安全な水とトイレを 世界中に

区の取組

計画事業として「災害時協力井戸設置助成」を行っているほか、水質汚濁監視測定や公衆便所維持管理などを行っています。

全ての人々が安全な水とトイレを利用できるようにし、衛生的な環境を確保する取組を行っています。

災害時協力井戸設置助成

福祉施設等が新たに井戸を設置し、災害時に生活用水を区民にも供給できるようにした場合に、井戸の設置に係る費用を助成します。

区民・事業者の取組

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 安全な水が飲めない人や、衛生的なトイレが利用できない人がいるという世界の現状を調べる。 ✓ 不衛生なトイレが引き起こす問題について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業において使用する水量を知る。 ✓ 安全な水を確保するために、工場排水被害などを考える。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 安全な水を確保するためには何が必要なのか考える。 ✓ 蛇口をこまめに閉めるなど、節水を心がける。 ✓ 食器の油污れはふき取ってから洗うようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事務所トイレなどで環境にやさしい石鹼や洗剤を使用する。 ✓ 事業において使用する水量の低減や排水の浄化に取り組む。 ✓ 途上国における水の確保や、災害時の水の確保に資する技術や製品の開発に取り組む。
行動する	など	など

全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
上下水道普及率 (%) (東京都「東京都の水道」) (東京都「23 区別下水道 100%普及達成年次表」)	100.0	100.0
災害時協力井戸設置助成事業における設置助成数 (件) (地域防災課) ※累計	3	21
学校避難所におけるマンホールトイレの設置数 (校) (地域防災課) ※累計	69	77



エネルギーをみんなに そしてクリーンに

区の実施

計画事業として「区民の環境行動推進」を行っているほか、公共施設における省エネ改修の推進（区の環境行動推進）や商店街装飾灯LED化事業費助成などを行っています。

電気やガスなどのエネルギーを、安く安定して使うことができる社会にし、さらに、環境にやさしいエネルギーを増やす取組を行っています。

区民の環境行動推進

かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行います。

区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地球にやさしい再生可能エネルギーとは何か調べる。 ✓ 電気やガスがない暮らしについて考える。 ✓ 太陽光発電設備の導入に向け、国や区の補助金などを調べ、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再生可能エネルギーの導入に向け、国や区の補助金などを調べ、検討する。 ✓ 事業所内の冷暖房を適切な温度に設定する。 ✓ 太陽光発電設備の導入や環境にやさしい車両を購入する。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 電化製品の電源をこまめに切るなど、節電を心がける。 ✓ 照明をLED^{※P93}製品に交換する。 ✓ 省エネ性能の高い家電を購入する。 ✓ 電気自動車（EV^{※P92}）などの環境にやさしい自動車に買い替える。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネ性能の高い機器を取り入れる。 ✓ クリーンエネルギー^{※P94}の導入に積極的な企業の製品を選ぶ。 ✓ 遮熱塗装や二重窓を設置するなど、事業所の断熱性能を高める。
行動する	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 遮熱塗装や二重窓を設置するなど、住宅の断熱性能を高める。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: right;">など</p>

全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
区内のエネルギー消費量 (TJ) (平成25年度からの削減率) (環境課)	14,971 (12.6%) (令和元年度)	11,993 (30.0%)
区内の再生可能エネルギー導入量 (kW) (環境課)	27,386	41,475
省エネを心がけている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	83.3	94.2



働きがいも経済成長も

区の実践

計画事業として「区内産業人材育成支援事業」を行っているほか、雇用・就業マッチング支援事業や製造業顕彰事業などを行っています。

経済成長を進めるとともに、全ての人が働きがいのある、人間らしい仕事(ディーセント・ワーク^{※P96})ができる社会を目指す取組を行っています。

区内産業人材育成支援事業

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的に実施する人材育成事業について、その経費の一部を助成します。

区民・事業者の実践

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ディーセント・ワークについて調べる。 ✓ 自分や身近な人の働き方について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 福利厚生など社内制度を拡充している企業の取組を知る。 ✓ 子育てや介護などの状況に関係なく活躍できる職場環境づくりをする。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ なぜ、ひどい働き方が無くなるのか、過労死が生じるのか考える。 ✓ 障害者を支援できる店に行く。 ✓ 地元の特産品を買うなど、地元企業を応援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 同一労働・同一賃金を促進する。 ✓ 従業員の賃金や労働環境を改善する。 ✓ 従業員の労働環境に配慮し、働き方改革を推進する。 ✓ クラウドサービス^{※P94}で情報共有するなど、業務効率化を図る。
行動する	など	など

包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
区内産業人材育成支援事業を利用して通学・受講した従業員数（人） (商工振興課) ※累計	129	197
雇用・就業マッチング支援事業で就職した就業者（人） (産業経済課)	255	370
優良従業員表彰事業の勤続20年表彰を受表彰した従業員数（人） (産業経済課)	21 (令和4年度)	25



産業と技術革新の

基盤をつくろう

区の実組

計画事業として「東京理科大学との産学公連携推進事業」を行っているほか、葛飾ブランド創出支援事業や創業支援事業などを行っています。

産業の活性化を図りながら、持続可能な産業化の促進や新たな産業を生み出すインフラを整備する取組を行っています。

東京理科大学との産学公連携推進事業

東京理科大学の有する先進的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。

区民・事業者の実組

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地元の企業や産業について調べる。 ✓ 家の中にどんな最新技術があるか調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ イノベーション^{※P94}を創出するための最新技術を調べる。 ✓ 地域の団体（区、大学、他事業者など）と連携できることがないか考える。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日常の不便を解決するアイデアを考える。 ✓ 「未来わくわく館」などに行き、身近な科学を体験する。 ✓ スマートフォン教室に通い、便利な使い方を身につける。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自社のBCP^{※P92}を構築する。 ✓ 資源効率の良い生産・流通プロセスを構築する。 ✓ 学術機関や研究機関と協働し、イノベーション創出を目指す。
行動する	など	など

強靱（レジリエント）なインフラ構築、
包摂的かつ持続可能な産業化の促進及び
イノベーションの推進を図る。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
産学連携講座等の交流・啓発事業の参加者数（人） (商工振興課)	36	60
葛飾ブランド「葛飾町工場物語」認定製品・技術数 (件) (商工振興課)	94	140
創業塾受講者のうち、実際に創業した件数（件） (産業経済課)	32	60
買い物や食事などで商店街を利用している区民の 割合（%） (政策・施策マーケティング調査)	66.1	78.5



人や国の不平等をなくそう

区の実践

計画事業として「多文化共生社会の推進」を行っているほか、人権・多様性への理解促進事業や障害者差別解消推進などを行っています。

あらゆる差別や偏見を無くし、誰もが、互いの個性や文化の違いを認め合う社会の実現に向けた取組を行っています。

多文化共生社会の推進

外国人区民との交流を進め、相互理解を深めるため、行政手続の多言語化・やさしい日本語対応、日本語ボランティアの育成・支援、日本語学習支援、多文化交流の場の拡充等を行います。また、国際交流や多文化共生の地域づくりの担い手を育てます。

区民・事業者の取組

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ヘルプマーク^{※P97}やマタニティマーク^{※P97}などについて調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 人権や多様性を尊重し、様々な人が働きやすい環境や雇用について考える。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 身の回りにおける差別や偏見、不平等について考える。 ✓ 外国人と積極的に挨拶や会話をする。 ✓ 簡単な手話を覚える。 ✓ パラスポーツ^{※P96}に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ホームページの多言語化を検討する。 ✓ 国籍や人種、障害などへの差別や偏見について、従業員の理解を促進し、差別を解消する。 ✓ 外国人労働者や外国人技能実習生を受け入れる。
行動する	など	など

各国内及び各国間の不平等を是正する。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
日常生活の中で差別があると感じていない区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	58.6	72.1
年齢・性別等にかかわらず、全ての人に配慮した公共施設や生活環境の整備が進んでいると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	35.3	43.3
最近1年間に外国人とあいさつや会話をしたことのある区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	39.9	55.0
障害者就労支援センター登録者の就職定着率 (%) (就労継続者数(1年間同一職場) / 新規就職者数(1年前) × 100) (障害福祉課)	82.1	84.0



住み続けられる

まちづくりを

区の実践

計画事業として「区民との協働による街づくりの推進」を行っているほか、公害発生源規制・指導や空家等対策、バス交通の充実などを行っています。

誰もが安全で必要なサービスを受けられ、住みやすいまちづくりの取組を行っています。

区民との協働による街づくりの推進

街づくりに対する区民、民間事業者の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図るため、区マスタープランの改定・周知、震災復興まちづくり模擬訓練のほか、街づくりに関する団体の活動支援等を行います。

区民・事業者の取組

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 区内のバス路線について調べる。 ✓ 住んでいる街について、その魅力やどうしたらより住みやすいか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ まちづくりに貢献できることが何か考える。 ✓ 大気汚染防止対策などを考える。 ✓ 帰宅困難者に対する支援計画を検討する。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 住んでいる地域の町会・自治会に参加する。 ✓ 掲示板や町会だより、SNS※P93を活用し、地域の情報を発信・共有する。 ✓ 地域の清掃活動やボランティア活動に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業所単位でのバリアフリー化を進める。 ✓ 建物のメンテナンスを行い、できるだけ長く利用する。
行動する	など	など

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）
で持続可能な都市及び人間居住を実現
する。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
住環境が良好だと思ふ区民の割合（%） (政策・施策マーケティング調査)	61.3	67.0
駅周辺が住み、働き、憩うことのできる、便利でに ぎわいのある地域になっていると思ふ区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	41.9	48.0
区内の交通の便が良いと思ふ区民の割合（%） (政策・施策マーケティング調査)	56.7	61.3



つくる責任

つかう責任

区の実施

計画事業として「資源循環による環境負荷の低減促進」を行っているほか、資源回収や粗大ごみ収集運搬などを行っています。

ものを作ったり、使ったりするときに、資源を無駄にしないで地球環境に配慮する取組を行っています。

資源循環による環境負荷の低減促進

区民や事業者と共に、徹底的なプラスチック等の資源循環を推進し、ごみに含まれている資源を資源化することで、環境への負荷を低減させます。

区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 食品ロス^{※P95}のことや近くのフードドライブ^{※P97}の窓口を調べる。 ✓ エコマーク^{※P94}やグリーンマーク^{※P95}などについて調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 不用品のリユース^{※P97}・リサイクル方法について知る。 ✓ 少ない資源で高品質のものを作る方法を考える。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 持続可能な消費のために自分にできることは何か考える。 ✓ 必要な買い物の量を考える。 ✓ 食べ残しをしない。 ✓ エシカル消費^{※P94}を心がける。 ✓ 3R^{※P93}を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 生産工程での廃棄物の発生を抑えるための工夫をする。 ✓ 廃材を適切に分別し、リユース・リサイクルする。 ✓ 食品の生産において、賞味期限・消費期限の延長を可能とするパッケージを利用する。
行動する	など	など

持続可能な生産消費形態を確保する。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
区民1人1日当たりの区収集ごみ量 (g) (リサイクル清掃課)	492	425
事業系ごみ年間総排出量 (t) (リサイクル清掃課)	22,286	23,805
資源回収率 (%) (リサイクル清掃課)	23.4	27.0



気候変動に

具体的な対策を

区の実施

計画事業として「気候変動適応策の推進」を行っているほか、地球温暖化対策推進や地域防災活動支援、水害対策の強化などを行っています。

気候変動やそれに伴う災害に立ち向かうため、具体的な対策を考え、今すぐ行動に移せるための取組を行っています。

気候変動適応策の推進

温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を抑制する取組（緩和策）に加えて、緑のカーテンやミストの設置など気温上昇に適応する取組（適応策）を同時に推進し、地球温暖化対策をより一層進めます。

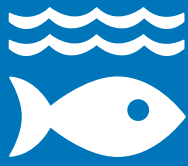
区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ハザードマップ※P96を調べる。 ✓ 地球温暖化について調べる。 ✓ 気候変動が私たちの生活にどのように影響するのか考える。 ✓ 町会や自治会等、地域で防災訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「葛飾区職員出前講座」を利用して、防災や温暖化対策について学習する。 ✓ 水害版のBCP※P92を作成する。 ✓ 事業所単位で飲料水や非常食、防災グッズ等の備蓄をする。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の防災訓練に参加する。 ✓ 災害に備え、食料や飲料を備蓄する。 ✓ 出かけるときはなるべく公共交通機関や自転車、徒歩で行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 仕入れ品や廃棄物に環境破壊につながるものがないか確認する。 ✓ 区と災害時協力の協定を結び住民の避難を支援する。 ✓ 環境に配慮した経営を意識し実行する。 ✓ 環境に配慮した経営を行う企業に対し積極的に取引、投資する。
行動する	など	など

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
区全域の温室効果ガスの基準年（平成25年）総排出量比（%） (オール東京62市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」)	▲15.0 (令和元年度)	▲50.0
区の事務事業による温室効果ガスの基準年（平成25年）総排出量比（%） (環境課)	▲24.9	▲50.0以上
区の災害対策が進んでいると思う区民の割合（%） (政策・施策マーケティング調査)	36.0	50.0



海の豊かさを守ろう

区の実施

本区は直接海には接していませんが、中川や荒川等、東京湾に流れ込む河川に囲まれています。

区民、地域団体、事業者、他自治体等と連携・協働して河川沿岸部のごみ拾いや知識の共有、住民参加の場づくり等を行う河川愛護活動や河川浄化運動等によって川の水質や生態系を維持・改善し、海の水質や海洋生態系の保全に貢献しています。

ごみや生活排水などによる海洋汚染や過剰な漁獲などを防ぎ、海と海の資源を守ることに繋がる取組を行っています。

区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ MSCマーク^{※P93}やASCマーク^{※P92}などについて調べる。 ✓ 川や海の汚染の原因を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 川や海の汚染の原因を知る。 ✓ プラスチック製品（容器、部品）の削減や代替素材の導入を検討する。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ペットボトルなどのごみはポイ捨てせず、適切に処理する。 ✓ マイボトルを持ち歩く。 ✓ 海や川に行ったら、ごみは持ち帰る。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 海洋ごみの回収活動を行う企業に対し支援する。 ✓ 環境汚染物質や環境ホルモン^{※P94}の測定・モニタリング^{※P97}をする。
行動する	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 川の清掃イベントに参加する。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: right;">など</p>

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
環境基準(河川BOD ^{※P92})未達の水域数(か所) (東京都「公共用水域水質測定結果」)	1	0



陸の豊かさも守ろう

区の実施

計画事業として「生物多様性の保全」を行っているほか、野鳥等の保護・被害対策や樹木保全事業、緑と花のまちづくり事業などを行っています。

緑や自然を守り、生きものを大切にすることで、陸の生態系を保護する取組を行います。

生物多様性の保全

「生物多様性かつしか戦略」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性の普及啓発を進めます。また、市街地でもたくさんの生きものの息吹を感じられるよう、区本来の生きものの生息・生育場所を保全します。

区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ F S C 認証マーク^{※P92} やレインフォレスト・アライアンス認証マーク^{※P97} などについて調べる。 ✓ 絶滅の危機にある生物を調べ、生態系を守るために何ができるか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 紙の使用による森林破壊への影響の度合いを知る。 ✓ 輸出入による外来種の持ち込みリスクについて知る。 ✓ 自然破壊につながる材料や製品開発などを行っていないか考える。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 都立水元公園に行き、自然に触れる。 ✓ 区の「花いっぱいのもちづくり活動」に参加する。 ✓ むやみに生き物を捕まえたり、放したりしないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ペーパーレス化や再生紙の利用を推進する。 ✓ 森林や里山の保護の活動を支援する。
行動する	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 植林などを行う森林ボランティア活動に参加する。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: right;">など</p>

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
区民1人当たりの公園面積 (㎡) (公園課)	4.39 (令和4年度)	4.46
自然を大切にしている行動をしている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	71.4	85.0
緑と花の豊かさを感じる区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	65.5	69.8



平和と公正を

すべての人に

区の実施

計画事業として「地域安全活動支援事業」を行っているほか、非核平和都市宣言関連事業や児童虐待対策事業などを行っています。

あらゆる暴力や犯罪がなく、子ども等の安全が確保された、平和で公正な社会をつくる取組を行っています。

地域安全活動支援事業

警察署、地域団体、関係団体との連携の下、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止への取組、地域で行われる自主的な防犯活動や防犯設備整備への支援等を推進します。また、特殊詐欺被害防止対策や自転車盗難防止対策の周知を実施します。

区民・事業者の実施

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 戦争と平和に関する本を読む。 ✓ 戦争がもたらす被害や平和の大切さを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業者に求められる倫理規範を知る。 ✓ 安全保障貿易管理^{※P94}に基づき輸出が許可されない物などを知る。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 犯罪から自分の身を守る方法を考える。 ✓ 「葛飾区安全・安心情報メール」の登録をする。 ✓ 公正な社会を実現するために、選挙に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 汚職が起きない仕組みを考える。 ✓ 児童労働や不法就労を防止するための対策を講じる。
行動する	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域における見守りによって犯罪を防ぐ。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社内のガバナンス^{※P94}を強化する。 <p style="text-align: right;">など</p>

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
犯罪発生件数(件) (警視庁統計資料)	2,302	2,000
非核平和に関心のある区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	78.7	79.6
児童虐待防止への取組が充実していると思う保護者の割合(%) (子育て支援に関するアンケート調査)	22.8	31.8



パートナーシップで 目標を達成しよう

区の実践

企業や団体、個人など、様々な立場の人が協力し、SDGsの達成に向けて行動していくために、「葛飾区基本構想」において「協働によるまちづくり」を理念として掲げ、全ての計画事業等を区民・事業者等の多様な主体と協働しながら進めています。

区の実践や地域の活動・魅力の情報発信、意見交換会・勉強会等の実施を通じて協働意識・郷土意識を醸成するなど、更なる協働の推進に向けた環境づくりを行っていきます。

区民・事業者の実践

	区民	事業者
知る	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「葛飾区職員出前講座」などを活用し、区の実践や地域のことについて知る。 ✓ 区や事業者、団体（学校等）のSDGsに係る実践を調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域におけるパートナーシップ先となりうる団体を知る。 ✓ 地域の団体（区、大学、他事業者など）と連携できることがないか考える。
考える	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域のために自分ができることについて考える。 ✓ SDGs達成のアイデアを考え、家族や友達と共有する。 ✓ 地域コミュニティに参加して、交流を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ESG投資^{※P92}を行う。 ✓ 自社のSDGs活動を発信するため、「葛飾区SDGs宣言」をする。
行動する	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域でお祭りやイルミネーションなどのイベントを実施する。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: right;">など</p>

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

指標

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
町会加入率 (%) (地域振興課)	56.9	64.0
最近1年間に自治町会やボランティアなどの地域活動に参加したことがある区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	15.9	34.0
自治町会やNPO※P93・ボランティアなどの地域活動が日常生活に不可欠であると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	62.9	77.0
日常生活においてSDGsを意識して生活している区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	49.9	75.6

コラム

葛飾区SDGs宣言とは？

区では、区内のSDGs活動を促進するため、SDGs達成に向け目標を決めて宣言した事業者等に「葛飾区SDGs宣言証」を発行し、取組内容を区公式ホームページ等で発信する事業を行っています。



▲区公式ホームページ

